

(3) 電波障害

① 計画建築物によるテレビ電波の遮へい障害及び反射障害が及ぶ範囲

ア 予測方法

予測方法は、変更前と同様とし、「建造物障害予測の手引き 地上デジタル放送 2005.3」（平成 17 年、NHK 営業総局受信技術センター執筆、社団法人日本 CATV 技術協会編）に準拠した。

予測条件のうち、計画建築物（GN06 街区）の配置、形状及び高さを一部変更した。また、第 6 期建替事業の計画建築物についても GN03 街区の配置、形状及び高さの一部変更を予測条件に含め予測した。

予測対象とした地上デジタル放送波は、評価書において対象とした東京タワーからの放送波が平成 30 年に全て停波したため、工事の施行中における環境保全のための措置として示した東京スカイツリーからの地上デジタル放送波とした。

なお、予測時点については、第 6 期建替事業の建設工事が完了した時点とした。

イ 予測・評価の結果

建築計画の一部変更及び第 6 期建替事業の実施に伴う変更後及び変更前の予測の結果は、図 5.2.3-1～図 5.2.3-2 に示すとおりである。

変更後において、地上デジタル波（スカイツリー）の遮へい障害が予測される範囲は、広域局は計画地敷地境界から北西方向に最大距離で約 200m の範囲、県域局は計画地敷地境界から北西方向に最大距離で約 600m の範囲であり、変更前と同程度であると予測した。

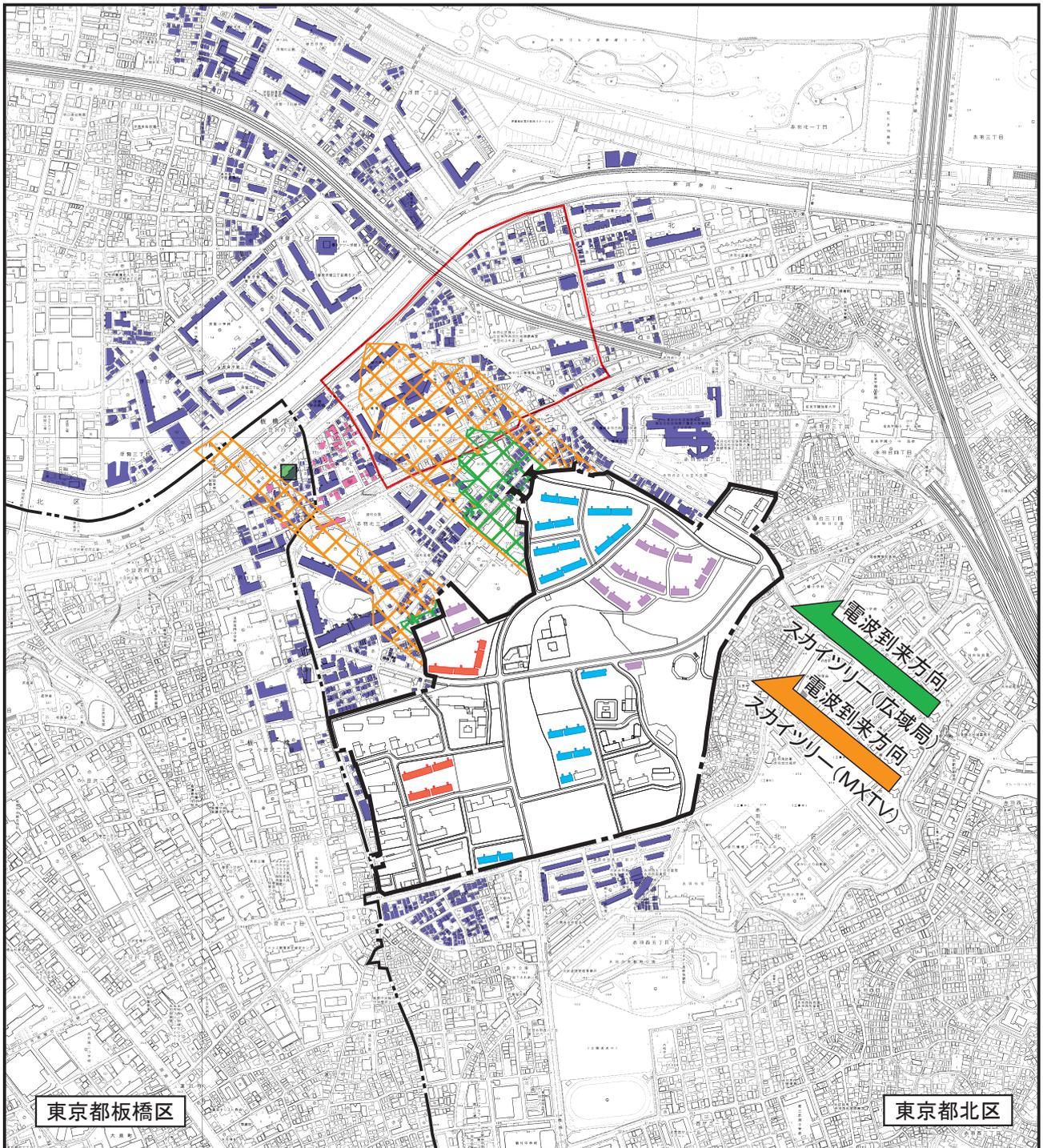
変更後において、衛星放送の遮へい障害が予測される範囲は、GN03 街区の計画建築物による影響がわずかに都立桐ヶ丘高校のグラウンドに及ぶものの、近隣の既存建築物には及ばず、変更前と同程度であると予測した。

なお、変更後の GN06 街及び GN03 街区の計画建築物による地上デジタル波（スカイツリー）の遮へい障害予測範囲は、いずれも計画地内に収まっており、建替事業全体の影響は、変更前と同様であった。

計画建築物によりテレビ電波の受信障害が発生した場合は、必要に応じて現地調査を行い、本事業に起因する障害であると判明した場合には、速やかに適切な対策を講じることにより、影響は解消されるものとする。

以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害をおこさないこと」を満足すると考える。

これらのことから、評価の結論に変更はない。

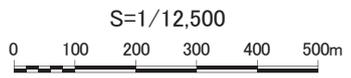


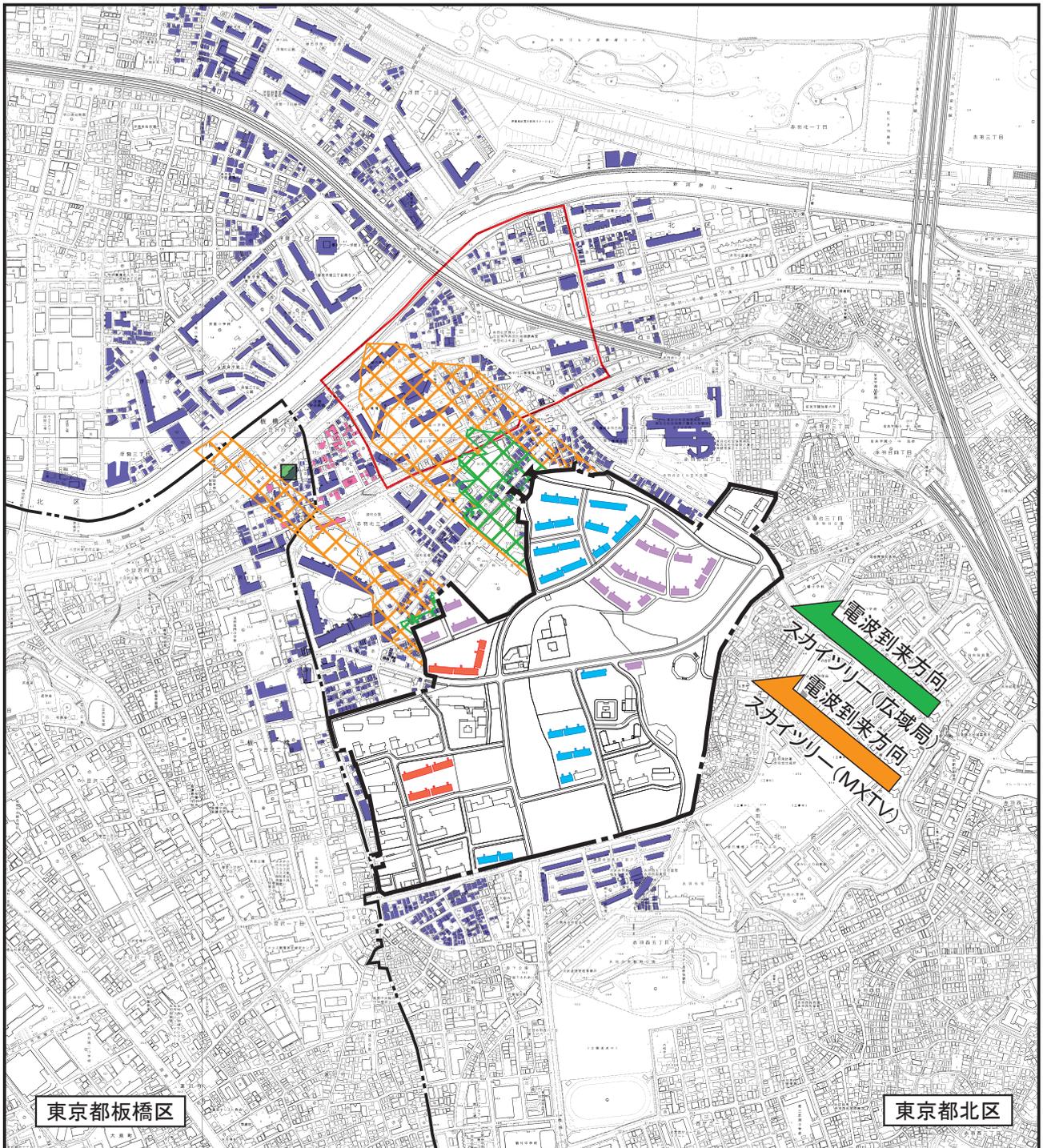
凡例

- 計画地
- 区界
- 遮へい障害地域 (広域局)
- 遮へい障害地域 (MXTV)
- 第4期計画建築物
- 第5期計画建築物
- 第6期計画建築物
- CATV加入
- 共同受信施設設置
- 共同受信アンテナ
- 光ケーブルでのテレビ視聴建物が多い範囲



図5.2.3-1(1) 障害予測範囲図【変更後】
(地上デジタル波：東京スカイツリー局)





東京都板橋区

東京都北区

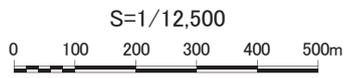
凡例

- 計画地
- 区界
- 緑色の格子線 遮へい障害地域（広域局）
- オレンジ色の格子線 遮へい障害地域（MXTV）
- 赤色の塗りつぶし 第4期計画建築物
- 青色の塗りつぶし 第5期計画建築物
- 紫色の塗りつぶし 第6期計画建築物
- 濃青色の塗りつぶし CATV加入
- ピンク色の塗りつぶし 共同受信施設設置
- 緑色の塗りつぶし 共同受信アンテナ
- 赤色の枠線 光ケーブルでのテレビ視聴建物が多い範囲



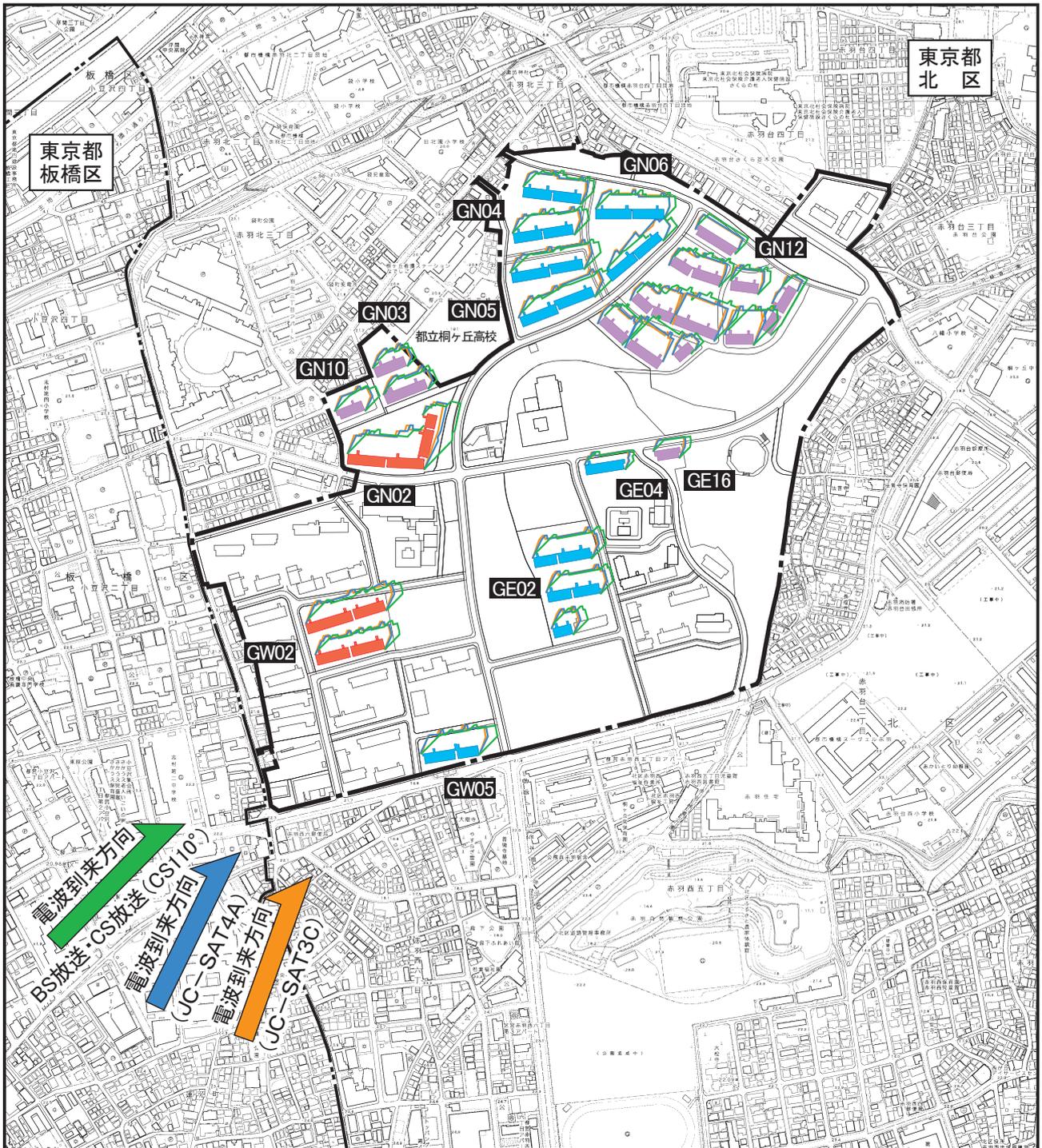
街区名称

図5.2.3-1(2) 障害予測範囲図【変更前】
(地上デジタル波：東京スカイツリー局)



S=1/12,500

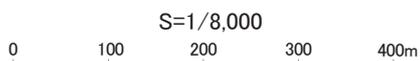


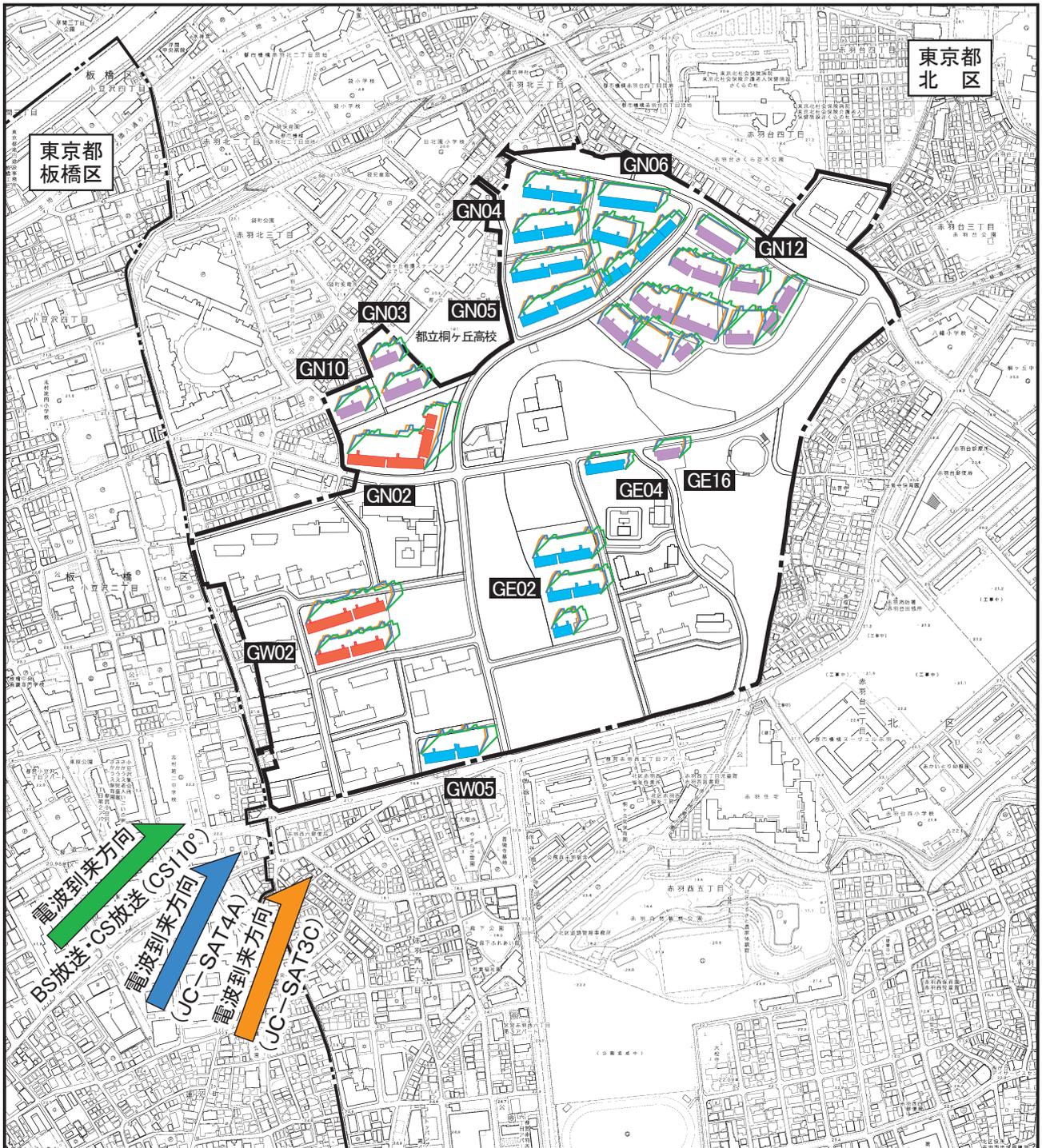


凡例

- 計画地
- 区界
- 第4期計画建築物
- 第5期計画建築物
- 第6期計画建築物
- BS放送・CS放送 (CS110°) 遮へい障害予測範囲
- (JC-SAT4A) 遮へい障害予測範囲
- (JC-SAT3C) 遮へい障害予測範囲

図5.2.3-2(1) 障害予測範囲図【変更後】 (衛星放送波)





凡例

- 計画地
- 区界
- 第4期計画建築物
- 第5期計画建築物
- 第6期計画建築物
- BS放送・CS放送 (CS110°) 遮へい障害予測範囲
- (JC-SAT4A) 遮へい障害予測範囲
- (JC-SAT3C) 遮へい障害予測範囲

図5.2.3-2(2) 障害予測範囲図【変更前】 (衛星放送波)

